

平成25年12月定例会 代表・一般質問(抜粋・要約)

※詳細・全文は県議会ホームページ会議録をご覧ください。



◎質問／アベノミクス効果で各種経済指標は上向きと言われているが、これまでのアベノミクスの評価と更なる経済安定化に向け、県はどのような観点で来年度予算編成に取り組むのか。

■答弁／我が国経済は、デフレ脱却から萌芽の段階で、未だ持続的回復軌道に乗っている状況ではない。中小企業の多い地方では、景気回復効果が十分及んでおらず、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減など増税後に不安が残る。国の経済対策と来年度当初予算を合わせ切れ目ない財政対策に期待する。県の予算編成は、これらも最大限活用し県民所得向上や人口増加、個をのばす人づくりの推進、円安を好機とした国内回帰支援など明日の新潟の飛躍につながる未来への投資を積極的に推進したい。

◎質問／消費税10％引上げ時に軽減税率導入が与党税制調査会で検討されている。対象品目や導入時期、事務手続きの煩雑化による中小零細企業の負担増等の問題から不透明な状況だが、軽減税率導入についての所見は。

■答弁／軽減税率は低所得者層に配慮する一方、対象品目の線引きの難しさや事業者の事務負担増など問題があるので十分議論すべき。また、基本的に税制は単純・公平であることが望ましく、できるだけ税率はフラットにし、社会政策的に必要な部分については予算措置対応することも選択肢と思う。

◎質問／法人住民税の一部を国税とし税収の少ない地方へ配分することを総務省地方財政審議会は提案し、大都市を有する都府県は反対している。日本の発展のためには大都市と地方が対立するのではなく、相互状況を理解し経済的な富も困難な問題も分かち合う精神が肝要と考えるが。

■答弁／法人住民税の一部を国税化し地方交付税で配分することは地方分権の考え方に逆行するもの。本来は、国ではなく地方が自ら配分決定できる地方共有税などで対応することが望ましい。その上で税源の豊富な団体とそうでない団体間で、バランスのとれた配分ルールを構築する必要がある。

◎質問／「忘れるな拉致11.15県民集会」が開催されたが、例年になく参集人員が少なく拉致事件への関心が薄れているのではと危惧する。一日も早い事件解決に向け、国を挙げて全力で対応しなければならないが、今後の対応と知事の決意は。

■答弁／県民集会に参加し、ご家族の切実な訴えをお聞きしました。拉致被害者全員の早期帰国のため、拉致問題を忘れない、あきらめない、そして一刻も早い解決を強く求める県民世論が重要だと改めて感じました。県民集会は拉致被害者ご家族の声を

直接聞く大切な機会でもあり、これまで参加する機会のなかった方など、多くの皆様から参加いただけるよう、所管部局を通じ様々な団体に依頼するなど県民運動として強く働きかけたい。拉致問題解決に向け進展するよう市町村や支援団体などと連携し全力をあげて取り組む。

◎質問／フィルター付きベントの運用開始が地元の了解を得る前提条件が付いている現状では、規制基準適合審査で認可できないのではないかと考える方を、原子力規制委員会の田中俊一委員長が示したという報道があるが。

■答弁／原子力規制委員会は、東京電力にフィルタベントの運用手順の確かさの説明を求めたことから、先般、東京電力に自治体合意なく運用手順を規制委員会へ説明しないよう求めた。原子力規制委員会には、フィルタベントが地元自治体と事業者の協議が行われ、了解を得るまで運用できない設備となっていることを踏まえ議論してほしい。また委員長は「私たちが要求しているのは性能」と発言しているが、これは規制基準適合審査は住民安全を考慮していないということであり、このような審査がどういう意味をもつのか改めて説明すべきである。

◎質問／政府は、東京電力福島第一原子力発電所の事故対応を抜本的に見直す方針を固め、国が除染費用の一部を負担し、廃炉や汚染水対策なども積極的に関与すると聞く。事故対応全費用を東京電力に負担させる現在の方針を転換するものである。国策で進めた原子力政策であり当然のことと考えるが。

■答弁／国策民営の原子力発電所で、大事故が起きたとき全て事業者に負担させる現在のスキームに問題があり、政府が積極的に関与するのは当然。また、株主や融資している金融機関は責任をとっておらず事故対応の負担を、全て電気料金と税金に求めることに国民の理解を得るのは難しい。本来は誰が責任をとり被害者の救済をどうするかということも含め体系を見直すべきと考える。

◎質問／柏崎刈羽地域への経済対策として、融資関連等の支援について補正予算計上されているが、地元では先行きの見通せない中で融資の活用は難しく、何より原子力発電所の今後の展望が明確になることを望んでいると聞いているが。

■答弁／福島原発事故の検証を効率的に進めるため、地震動による重要機器の影響、海水注入等の重大事項の意思決定、東京電力の事故対応マネジメント、メルトダウン等の情報発信の在り方、高線量下の作業、シビアアクシデント対策の6課題別にディスカッションが行われており、さらに詳細な疑問点が出されてきている。忌憚のない議論により真実に迫るよう

東京電力に対応を求める。

◎質問／政府は経営所得安定対策を見直し、農業の成長産業化を促すとともに、農地を維持する地域の取組を支援する日本型直接支払制度を導入するなど、これまでの戸別所得補償制度とは違い、産業政策と地域政策を両輪とする改革方向を示した。このたびの農業政策の転換についての所見は。

■答弁／新しい農業政策は農業の多面的機能に着目した国土保全政策等の観点と併せ、水田フル活用で食料自給率の向上を図っていく方向性を明示した。特に本県が重視してきた非主食用米への生産誘導の道筋が示され、世界的食料不足が懸念される中、食料の安定供給、すなわち食料安全保障強化にもつながり、消費者へのメリットもある。ただし、農政の大転換の中で、この制度で非主食用米への転換に効果があるのか今後の状況を見極める必要がある。

◎質問／主食用米から飼料用米等の転換を柱に、非主食用米の生産拡大が奨励されているが、飼料用米は加工・流通体制が十分整っていないと懸念する声がある。こうした中で、県の非主食用米等への生産誘導の考え方は。

■答弁／県としては国の制度を活用し、多収性品種を中心に生産数量目標の減少に伴う主食用米からの転換や、不作付地への作付誘導を図りながら水田フル活用の取組を進め、併せて県内の安定的な需要確保に努める。飼料用米については農業団体による全国流通と併せ、耕畜連携による地域内流通を促進するため、機械・施設整備を支援し県内における加工・流通体制の構築を進めたい。

◎質問／一連の食品表示問題があり、JAS法に基づく原材料や産地の適正な表示など、安全で安心な食品の流通に向け、県としてできる限りの対応を図るべきと考えるが今後の対応は。

■答弁／これまでも食品の原材料や産地等の表示が適正に行われるよう、毎年、食品販売店に対しJAS法等に基づく巡回点検指導等を150件程度行ったほか、食品表示ウォッチャーによる調査を1,200件程度実施。また、国や関係機関で構成される協議会にて情報共有等を図っている。今後は、国等との連携をさらに強化し、一層の法令遵守の徹底を図りたい。

◎質問／自転車の通行方法改正について、どのように周知を図るのか。また今後、自転車が安全に走行するには左側通行するべきと運転者自身が自然と意識できるよう、ルールの周知が重要と考えるが。

■答弁／12月1日から改正法施行に合わせ報道機関への資料提供。県警ホームページやラジオを活用した広報のほか、今後も広報チラシの配布や交通安全講習会等を通じ周知を図りたい。また、自転車のルールの周知については、子供が成長する過程で早めに正しいルールを身に付けさせることが最も効果的である。これまでも小・中学校等で自転車教室開催で周知徹底を図る取組を推進してきたが、更に自転車教室を開催していない学校に対し、教育委員会と連携し開催を働き掛け、今回の法改正を含め自転車の正しいルールの周知徹底を一層強化する。

◎質問／伊豆大島の大規模豪雨災害で多くの尊い命が失わ

れ、住民避難の実効性を確保することは喫緊の課題であり、国・県・市町村や住民が一体となり取組を進めることが重要。予測の難しい土砂災害対策の在り方は。

■答弁／特に予測困難な土砂災害に関し、法に基づく警戒区域等の指定や土砂災害警戒情報及び雨量等の気象情報を有効活用することで適切なタイミングで避難を促すことが可能と考える。そのため国、県、市町村が協力・連携を図り実効性の高い事前対策について取り組む必要がある。防災気象情報の精度向上やきめ細やかな情報提供。予防的避難への財政支援など全国知事会として国へ緊急提言を行った。

◎質問／本年度、県は国のエネルギー安全保障や国際関係の安定化。またエネルギー拠点として本県の重要性向上に資するものとして、日本海横断パイプライン構想の調査を行い、構想の実現可能性や課題への対応などを研究しているが、その技術面での課題と対応可能性について伺う。

■答弁／日本海横断パイプラインの最大水深は3,300mと想定され、これだけの深海にパイプラインを敷設した事例は世界にはない。これまでの調査で高い水圧に耐える鋼管と3,000m以上の水深に鋼管を敷設する船が課題。鋼管については世界的に最高水準にある日本の鉄鋼メーカーであれば対応可能。敷設船については技術的には製造可能であろうとの見解を専門家から聞いている。

◎質問／日本海横断パイプラインの実現は、天然ガスを供給するロシアのエネルギー開発に対する意向が重要。ウラジオストクではLNG基地の建設が進められLNG輸出に力を入れているようにみえるが、日本海横断パイプライン構想に対するロシアの反応と所見は。

■答弁／LNGに比べコストが下がることから、条件が整えば動くプロジェクトであると判断している。県として日露双方の政府や関係機関等に対し、日本海横断パイプライン構想の有効性や実現可能性などをアピールしていきたい。ロシアの関係者からは、先般開催された「日露エネルギー・環境対話」等において、構想の意義に対し理解を得た一方、LNGとパイプラインを併用した場合のガス供給量の課題などが示されている。専門家からは、新潟と極東ロシア間ではLNGよりパイプラインの方が日露双方にとり経済的に有利であるとの意見を聞いている。

◎質問／日本海横断パイプラインは、エネルギー安全保障の機能や日本全体でのエネルギー供給リスクの分散機能があることに加え、国同士をパイプラインで結ぶ国際インフラであることから、国家的プロジェクトとして検討を進める必要があると考える。実現のため国や産業界を巻き込んだ動きが必要であると考えますが、今後の検討と進め方は。

■答弁／日本海横断パイプライン構想の実現は、国全体のエネルギー安全保障や太平洋側に偏在しているエネルギー拠点の災害時のリスク分散という面などがあることから、政府が責任をもって取り組むべきものであり、建設や運用においては産業界にも大きな影響を与えるものとする。今後は、産業界から協力を得ながら事業化を目指す調査研究を進め、政府や関係機関をはじめ日露双方の事業関係者などへ働きかけていきたい。